

製品安全データシート

作成:1997年 9月 3日

改訂:2015年 1月30日

1. 製品及び会社情報

整理番号 : KI007-08
製品名 : 機械油乳剤95
会社名 : クミアイ化学工業株式会社
住所 : 東京都台東区池之端1-4-26
担当部門 : 生産資材部生産業務課
電話番号 : 03-3822-5180
FAX番号 : 03-3827-0825
緊急連絡先 : 同上
推奨用途及び使用上の制限 : 農薬

2. 危険有害性の分類

最重要危険物有害性及び影響

GHS分類

物理化学性危険性	引火性液体	: 区分外
	自己発熱性化学品	: 区分外
	自然発火性液体	: 区分外
	水反応可燃性化学品	: 区分外
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	: 区分外
	急性毒性(経皮)	: 区分外
	急性毒性(吸入:ガス)	: 分類対象外
	急性毒性(吸入:蒸気)	: 分類できない
	急性毒性(吸入:)ミスト	: 区分4
	皮膚腐食性及び刺激性	: 区分外
	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	: 区分外
	皮膚感作性	: 区分外
	呼吸器感作性	: 分類できない
	生殖細胞変異原性	: 区分2
	発がん性	: 区分外
	生殖毒性	: 分類できない
	特定標的臓器毒性, 単回ばく露	: 区分2(肺)
	特定標的臓器毒性, 反復ばく露	: 区分1(肺)
環境に対する有害性	水生環境有害性(急性)	: 区分1
	水生環境有害性(慢性)	: 区分1

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険

危険有害性情報

- ・遺伝子疾患のおそれの疑い
- ・臓器(肺)の障害のおそれ
- ・長期にわたる、又は、反復ばく露によるにより臓器(肺)の障害
- ・水生生物に非常に強い毒性
- ・長期的影響により水生生物に非常に強い毒性
- ・皮膚刺激

注意書き

【予防策】

- ・使用前に取扱い説明書を手し、安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・取扱いの際には、飲食または喫煙をしないこと。
- ・指定された個人用保護用具を着用すること。
- ・ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- ・環境への放出を避けること。
- ・漏出物を回収すること。
- ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・取扱い後はよく洗うこと。

【対応】

- ・暴露または暴露の懸念がある場合、医師の診断を受けること。
- ・気分が悪い時は、医師の診断を受ける。

【保管】

- ・施錠して保管すること。

【廃棄】

- ・内容物、容器を法、条例に従って安全に処理する。または、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託して適切に処理する。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別:混合物

化学名:炭化水素油／一般名:マシン油

成分及び含有量:	精製マシン油	95.0%
<その他>	ポリオキシエチレンアルキルエーテル	1.6%
	界面活性剤 等	3.4%

官報公示整理番号:	化審法	(9)-1692	マシン油
	安衛法	(12)-131	マシン油

CAS No.: 69013-19-0 / ポリオキシエチレンアルキルエーテル

4. 応急措置

目に入った場合:直ちに清浄な流水で十分に洗眼し、医療措置を受ける。

皮膚に付着した場合:汚染した衣類、靴などは速やかに脱ぎ捨て、製品が付着した部分を水又はぬるま湯で十分に洗い流し、石鹸を使って洗浄する。この製品は揮発性なので、蒸気を吸入しないよう注意する。

吸入した場合:被災者を直ちに新鮮な空気の場所に移動し、衣服をゆるめて深呼吸させる。多量に吸入した場合は医療処置を受ける。

飲み込んだ場合:被災者を安全な場所に移動し、直ちに医療措置を受ける。口の中に残っているものはぬぐったりして除去した後、多量の牛乳や水を与えて吐き出させる。ただし、被災者に意識の無い場合はものを与えたり、吐き出させたりしてはならない。

5. 火災時の措置

消火方法: 初期の火災には、粉末、不活性ガス消火器、乾燥砂などを用いる。大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。

消火剤: 乾燥砂、膨張する石又は膨張真珠岩及び霧状の強化液、泡、二酸化炭素、ハロゲン化物、消火粉末を放射する消火器。

消火活動上の注意: 消火活動は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

作業者に対する注意: 作業の際には保護具(暴露防止措置欄参照)を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、ガスを吸入しないようにする。付近の着火源となるものを速やかに取り除く。着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。

環境影響に対する注意: 流出した製品が河川等に多量に排出され、環境への影響を起ささないように注意する。

流出物の処理に対する注意: 少量の場合には、乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い上の注意: 取扱いは換気のよい場所で行い、漏れ、あふれ、飛散がないようにし、みだりに蒸気を発生させない。

火災・爆発の防止: 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。

保管上の注意: 直射日光が当たらない冷暗所に保管し、異種物質の混入を避け、火気、熱源から隔離する。

多量の危険物の貯蔵は法令による所定の貯蔵庫に類別して貯蔵する。

8. 暴露防止措置

許容濃度: 鉱油ミスト $3\text{mg}/\text{m}^3$ 日本産業衛生学会勧告値(2006年)

鉱油ミスト TLV-TWA $5\text{mg}/\text{m}^3$ ACGIH(2004年)

設備対策: 取り扱いについては、できるだけ密閉された装置、機器を使用し、局所排気装置を併用する。

保護具 呼吸用保護具: 防毒マスク(有機ガス用)

保護手袋: ゴム手袋

保護眼鏡: 保護眼鏡

保護衣: 作業着、帽子、保護服(不浸透性)

9. 物理・化学的性質

外観等	: 淡黄色透明液体
臭い	: データなし
pH	: 6.1(参考値)
融点・凝固点	: データなし
沸点・初留点及び沸騰範囲	: データなし
引火点	: 216°C
発火点	: データなし
燃焼性	: データなし
燃焼又は爆発範囲	: データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度	: データなし
蒸発速度	: データなし
密度・比重	: 0.85(参考値)
溶解度	: データなし
オクタノール/水分配係数	: データなし
分解温度	: データなし
粘度	: 44.8cST

10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常の保管環境下で安定
危険有害反応可能性	: データなし
避けるべき条件	: データなし
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: データなし

11. 有害性情報

急性毒性(経口)	: ラット(♂ ♀) LD ₅₀	2000 mg/kg 以上
急性毒性(経皮)	: ラット(♂ ♀) LD ₅₀	2000 mg/kg 以上
急性毒性(吸入:蒸気)	: データなし	
急性毒性(吸入:ミスト)	: ラット(♂ ♀) LD ₅₀	2.18 mg/L(精製マシン油)
皮膚腐食性/刺激性	: ウサギ	刺激性なし
眼に対する重篤な損傷/刺激性	: ウサギ	極く軽度の刺激性あり
呼吸感作性	: データなし	
皮膚感作性	: モルモット	感作性なし
生殖細胞変異原性	: マシン油がラットを用いた染色体異常試験において以上細胞が増加したとされていることから、区分2とした。 ⁴⁾	
発がん性	: ラット(♂) IARCにおいて高度精製油はグループ3に分類されていることから区分外とした。 ⁵⁾	
生殖毒性	: データなし	
特定標的臓器/全身毒性(単回暴露)	: マシン油をラットに吸入暴露した試験により、肺に肉眼的、病理組織学的な急性変化(詳細不明)が用量依存的(1.51~5.05mg/L)に見られたとの記述がある。 ⁴⁾	
特定標的臓器/全身毒性(反復暴露)	: マシン油について、長年にわたり鉱油、あるいはそのミストの暴露を受けたヒトで肺線維症、脂肪肺炎、肺の脂肪肉芽腫が報告されている。6)、7)、10)	
吸引性呼吸器有害性	: マシン油は、GHS の危険有害性区分の判定基準である40℃で測定した場合の動粘性率が20.5mm ² /s またはそれ以下の炭化水素に該当しない。	

12. 環境影響情報

生態毒性 魚	: (コイ)LC ₅₀	100 mg/l (96時間)
甲殻類	: (オオミジンコ)EC ₅₀	0.10 mg/l (48時間)
藻類	: ErC ₅₀	29 mg/l (72時間)
残留性/分解性	: データなし	
生体蓄積性	: データなし	
土壌中の移動性	: データなし	
その他	:	

13. 廃棄上の注意

都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。洗浄水等は、凝集沈殿、活性汚泥などの処理により清浄にしてから排出する。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。車輛、船舶には保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を備える他、緊急時の処理に必要な消火器、工具などを備えておく。消防法の定めに従う。

国連分類	: クラス9(有害性物質)
国連番号	: 3082(環境有害物質、液体)

15. 適用法令

農薬取締法	: 登録番号 第19150号
消防法	: 第4類 第4石油類(非水溶性液体) 登録番号4060-176787
労働安全衛生法	: 第18条の2(通知対象物質): 鉱油(政令番号168)
化学物質排出把握管理促進法(PRT)	: 第一種指定物質 407号 ホ ^o リ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基のC=12~15及びその混合物)
毒物劇物取締法	: 非該当

16. その他

記載内容は、現時点で入手できた資料・情報に基づいて作成しておりますが、危険・有害性等に関して、いかなる保証をなすものではありません。注意事項については通常の取り扱いを対象としたものであり、特別な取り扱いをする場合は、用途・用法に適した安全対策を講じて下さい。危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取り扱いには十分注意して下さい。

使用に当たっては、ラベルの注意事項を良く読んで下さい。

引用文献:1)JIS Z 7252:2009 GHSに基づく化学物質等の分類方法

2)GHS対応ガイドライン 製品安全性データシートの作成指針(改訂2版)

平成20年10月 社団法人 日本化学工業協会

3)農薬中毒の症状と治療法 第13版 平成22年4月 農薬工業会

4) International Uniform Chemical Information Database(IUCLID)(2000)

5) IRAC Monographs Programme on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans (1987)

6) 米国産業衛生専門家会議:ACGIH documentation (2001)

7) IARC Monographs Programme on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans (1984)

8) WHO/IPCS:「環境保護クライテリア(EHC)」(1982)

作成部署以外の連絡先

(財団法人) 日本中毒情報センター

大 阪 (年中無休、24時間)	一般市民向け相談電話(無料)	072-727-2499
	医療機関専用有料電話(1件2,000円)	072-726-9923
つくば(毎日9時~21時)	一般市民向け相談電話(無料)	029-852-9999
	医療機関専用有料電話(1件2,000円)	029-851-9999

※ ただし、上記の何れも通話料は相談者の負担となります。